

令和6年度 第3回近江八幡市子ども・子育て会議 要録

- 日 時 令和6年12月13日（金）14時00分～16時00分
- 会 場 岡山コミュニティセンター 多目的ホール
- 出席委員 中川千恵美委員（会長）、久木康行委員（副会長）、山本一成委員、榎本祐子委員、浅井雅委員、北加奈子委員、井崎浩子委員、津田幸子委員、秋村加代子委員、伊崎葉子委員、井上和美委員、森茂次委員、石塚千恵委員、大更秀尚委員、東山孝三郎委員、山田さつき委員
- 傍聴者 1名

○議題

- （1）各専門部会からの報告について
- （2）第3期子ども・子育て支援事業計画の素案（案）について

会長挨拶

これまで3つの部会で協議し、素案作成まで進めてきた。これからパブリックコメントの実施を予定しているが、委員の皆様が関わっておられる市民や保護者の方へ周知を進めてもらい、関心を持ってもらうことが大切。また、どのように市民の皆様へ分かりやすく伝えていくかについても重要である。

（1）各専門部会からの報告について

こどもの子育て安心部会

職務代理：1回目の部会では主に地域子育て相談機関の数の実情について議論を行った。2回目はこどもの意見聴取の結果をふまえ、こどもたちから居場所にかかわる要望が多かったことから、公園の整備やこどもの居場所づくりについての議論を行った。こどもたちの意見で必要なものについては、実現につながるよう進めていきたいと話を進めた。

こどもの育ち部会

部会長：1回目の協議事項は、保育の量の確保、保育の質の向上などについて議論を行った。保育士の確保が難しい中で、処遇改善や男性保育士の確保などが議題として挙げられた。また、コミュニティセンターを活用した事業について、子育てサロン等の活動が大切なのではないかという話があった。

こどもの有害環境対策については、低年齢のスマートフォン使用に関する対策等がこれから必要ではないか意見もあった。

2回目は、こどもの遊び場の要望について、責任の所在や管理などの仕組みやサポートをし

ていけるのかが課題として挙がった。また、幼保小の連携について、今年度モデル事業が終わり、今後どのように実施を継続していくかが重要であるとの議論もあった。

こどもの未来応援部会

部会長：これまでの子ども・子育て支援事業計画に掲載していた事業の領域ではない、こどもの貧困対策や児童虐待対策等の幅広い年齢を対象とした事業について、議論をする必要があったことから、市でどのような事業があるのかを確認するところから始めた。

また、教育現場の実情から施策の展開方法について議論を行った。こどもの意見聴取の実施を経て、こども食堂や居場所の支援の重要性についても意見があった。

報告についての意見・質問

委員：ペアレントプログラムではどの程度の相談件数があったのか知りたい。

発達支援課：今年度はコロナ禍から実施ができていないこともありペアレントプログラムの実施は0件である。今年度は、先立として保護者と語る会や個別相談を実施し、語る会には19名、相談会には13名が参加した。来年度は実施回数を増やす予定。

委員：49ページ（4）①教育相談事業、59ページにフリースクールに関する事業があるが、同じ指標が用いられている。教育相談事業には、スクールソーシャルワーカーの配置や意見聴取などの観点が入ってもいいのではないか。

学校教育課：教育相談事業は不登校やいじめ等に対する相談ということで、専門的な機関に繋げていく指標として設定をした。取り組みとしては別の事業であるが、フリースクール事業についても、学校以外の支援団体や専門機関に対して支援を行うという観点からこの指標を用いている。

会長：それぞれの部会ではどのような意見が出ていたのか。

事務局：数値目標については部会において、指摘はなかった。

委員：部会では指標ではなく、スクールソーシャルワーカーの増員の必要性など事業の中身について議論を行った。どのように必要な支援につなげていくのか、事業の中身が指標よりも大切ではあるが、全体を通して見たときに指標が全く同じであるのは違和感がある。

会長：ご意見をふまえ指標について、改めて事務局でご確認いただきたい。

事務局：担当課と再度検討し、変更内容を会長に一任で決定させていただきたい。内容については、各委員に改めて報告する。

（2）第3期計画子ども・子育て支援事業計画の素案（案）について

基本目標1～3

委員：44ページ（2）④妊婦等包括相談支援事業について、現状値の面談回数は全体のどれくらいの割合なのか。

健康推進課：対象は全妊婦を想定している。具体的には妊娠届出時の面談や新生児訪問、妊娠中の伴走型支援事業等を実施しており、各事業の実績をもとに目標値の積算を行った。

委員：割合にすると R6 も R11 もほぼ 100%ということか。

健康推進課：お見込みのとおり。1 人に対して複数回実施している場合もあることからの回数の表記となっている。

委員：45 ページ（5）①で「小中学校や保護者に」ではなく「児童生徒や保護者に」ではないか。また、目標の指標には保護者に対する内容が書かれていない。保護者に関する指標を作るか、保護者の文言を抜くかどちらかがよいのではないか。加えて事業名称と事業の概要説明が一致していないので、説明の書き方としては、「個別指導」ではなく「個別相談」が正しいのではないか。

50 ページこどもを取り巻く有害環境対策について、生涯学習課で実施をしている青少年育成支援市民会議の内容を記載してはどうか。

事務局：いただいたご指摘について、文言修正等対応をする。

委員：43 ページ②利用者支援事業の特定型について、現状幼児課に利用者支援員の配置があるのではないか。

こども家庭センター：幼児課には現在直営の支援員がおり、基本型に含まれている。次年度から基本型と特定型で分けて実施をするため、特定型の現状値はゼロになっている。

委員：公園の整備等の際には地域の声も聞きながら進めていただきたい。

会長：54 ページ（3）②屋内の遊び場等の整備について検討とあるが、年限がないのはどうしてか。整備については、時期が決まっていないのか。

福祉政策課：具体的な時期は決まっていないが、必要な事案であるかと考えるため、事業として挙げている。予算措置等含め決定しているものではないが、今後整備に向けて進めていく予定。

副会長：48 ページ②幼保小のなめらかな接続について、放課後児童健全育成事業と幼保小の連携については取組として計画に掲載できないのか。

子育て政策課：現状重点取組としては記載していないが、重要なご指摘であるため、リード文で追記をしたい。

基本目標 4・5

委員：59 ページ③④については、補助金の支給が事業内容となっているため、数値ではなく、「申請に対して適切に審査し給付」などという文言にするのがよい。

教育相談事業は実際の相談件数が分かっているため、相談件数を増やしていくという目標値を出すのはどうか。

会長：ご指摘の内容について、文言修正含め事務局でご検討いただきたい。

委員：57 ページ（2）①ペアレントプログラムについて、「障がい児をもつ親を支えなが

ら」とあるが、グレーゾーンの児童もいる。この事業における障がい児の位置づけは何か。
発達支援課：保健センターや園・学校の巡回で検査対象として挙がってきたこどもを対象としている。

委員：病状や認定がある方のみではないということか。

発達支援課：保護者からの相談で検査につながるケースもある。

委員：ペアレントメンターとは障がい児を持つ保護者でそれを受容できている人が対象となるものである。ペアレントメンターやプログラムを受けられるのは、加配がついていれば対象となりうるが、発達検査を受けただけでは難しい。グレーゾーンのこどもへの支援については、別事業での対応が必要である。

発達支援課：受容するまでの保護者へのケアに対しての事業は今後考えていかないとはいけないと認識している。

委員：教育相談は発達相談も含まれており、そこから発達支援課に繋がっている。49 ページ（4）①教育相談事業に“発達の悩み”を文言に含めるなど緩やかに表現するのはどうか。
発達支援課：受容ができていないと事業として進められないため、それ以外の方は、別の相談機関に相談してもらい、連携して支援に繋がっていくという風に、段階を踏みながら進めていけるようにしたい。

会長：ペアレントメンター等のプログラムのこどもの年齢に制限はあるのか。

発達支援課：特に年齢の制限はない。現状は未就学のこどもが主になっている。

委員：57 ページ（3）①児童発達支援事業の待機児童数が現状 0 目標 0 となっている。10 年前の利用形態は、週 1 回 2 時間であった。待機児童数 0 の目標はそれで良いが、現状の療育の使い方を充実させるのがよいのではないか。

発達支援課：本市では園所と並行通所をとっているため、現在も週 1 回の利用となっている。並行通所をしていない市町は療育が園としての位置づけ程度になり、利用回数が多い。在宅児であれば週 2 回通える可能性もあるが、本市では現状 1、2 歳でもほとんどが通所している。園生活を大事にしたいという考えや、仕事を休んで週 2 回の利用は難しいなどという理由から、週に複数回の利用ニーズがあまりない。

委員：59 ページの指標について、不登校の相談件数が 5 割、6 割だが、相談につながっていない児童の理由は何か。

委員：スペシャルサポートルーム事業について、近江八幡市は全国に比べて 30 日以上や全欠が少ない。以前は教室復帰や学校復帰を目指していたが、将来的なこども自身の自立を目指している。学校の先生以外に専門家などと繋がっているかというところから割合を算出している。要因としては様々あり、フリースクールは金額が高いことや、距離の問題等がありつながっていないケースもある。

委員：目標値が 7 割という根拠は何か。

学校教育課：現状よりさらに学校の教員以外の外部の専門家とつなげていく必要があるこ

とから 7 割を目標としている。7 割は達成できると見込んでいる。

会 長：今後中間見直し等で修正が可能であるため、目標値を上げられるのであれば、その時点で見直しをいただきたい。

委 員：60 ページ②子育て短期支援事業はどこが行っているのか。

こども家庭センター：児童養護支援施設や母子生活支援施設に加えて今年度から市内の里親へも委託を行い受け皿となっていっている。

委 員：57 ページ（3）①児童発達支援の充実について、児童発達支援を必要とする待機児童ゼロの前に、障がいを受容する手前にいる保護者への支援や、就園・就学するまで障がいに気づかず悩んでいる親に対して早期受容のための支援や未就園・未就学児に対して支援できる事業を進めていただきたい。

副会長挨拶

副会長：こどもたちにとってどのような支援が必要で、どのようにつなげていくのかを考えていくことが大切だと考える。